

令和 5 年 8 月 25 日

株式会社東京証券取引所 御中

特定非営利活動法人

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

理事長 牛島 信

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）に係る
上場制度の整備等について」についてのCGネットの意見

2023年7月28日に公表された「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）に係る上場制度の整備等について」（以下「本上場制度の整備等について」という。）について、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークは、以下のとおり意見を述べる。

「本上場制度の整備等について」は、令和5年6月13日に決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」において、女性活躍と経済成長の好循環を実現するための具体的な施策の一つとして、プライム市場上場会社について、女性役員比率に係る数値目標等が示されたことによるものである。

その内容は、以下のとおりであり、「本上場制度の整備等について」は、これらを企業行動規範の「望まれる事項」として規定する。

- ① 2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
- ② 2030年までに、女性役員比率を30%以上とすることを目指す。
- ③ 上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

この点、①は、すでに8割以上のプライム市場上場会社がこれを達成しており、②も、諸外国で女性役員4割などのクォータ制が実施されていることに加え、OECD諸国の女性役員比率の平均値が3割近くあることを勘案すれば、日本で達成できない課題ではないと考える。これらの事項は、女性活躍と経済成長の好循環の実現に沿うものであり、よって、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークは、「本上場制度の整備等について」に賛同する。

その上で、東京証券取引所および上場会社が、以下の取組みを行うことを期待する。

1. 「本上場制度の整備等について」における役員は、会社法が定める取締役、監査役及び執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者を含むことができるとされている。これは、第5次男女共同参画基本計画の成果目標における定義を踏まえたものであるが、「執行役員又はそれに準じる役職者」は、法定の制度ではなく任意の制度である。そのため、東京証券取引所においては、各社の取組を比較できるようにするために、例えば、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」のフォーマットの改訂や、JPX ホームページ上の「コーポレート・ガバナンス情報サービス」において「女性役員」により検索できるようにするなど、上場会社が行う情報開示がわかりやすい形で投資者等に伝わるようにするためのインフラの整備に取り組まれない。
2. 昨今、日本の上場会社は、女性役員を増やしているが、非常勤であることが多い独立役員（独立社外取締役、独立社外監査役）だけで対処していることが多い。今後、上場会社が女性役員を選任する際には、独立社外取締役、独立社外監査役だけでなく、マネジメントを担う社内取締役、執行役員等を含めた、バランスの良い女性役員の選任が必要である。そのためには、その母体となる女性管理職比率の向上などが必要となることから、上場会社においてそれら施策に取り組むようリードされたい。

「本上場制度の整備等について」によって、取締役会の多様性が促進され、コーポレート・ガバナンスの実効性が確保されること、また、上場会社が活力のある企業となることを強く期待する。

以上